

農林水産省改革推進本部第1回の概要

1 日 時 平成21年1月28日(水) 10:30～(11:30)

2 場 所 農林水産省第1特別会議室

3 出席者

石破大臣(本部長)、石田副大臣、近藤副大臣、野村大臣政務官、井出事務次官、村上農林水産審議官、佐藤大臣官房長、針原大臣官房総括審議官、實重大臣官房総括審議官(国際)、吉田大臣官房技術総括審議官、長統計部長、町田総合食料局長、竹谷消費・安全局長、本川生産局長、高橋経営局長、吉村農村振興局長、佐々木技術会議事務局長、内藤林野庁長官、山田水産庁長官

4 概 要

冒頭、石破本部長からの御挨拶後、「農林水産省改革の工程表」(平成20年12月24日農林水産省省議決定)に基づく取組の推進状況について、農林水産省改革推進室から総括的な説明を行った。その後、各局庁から個別説明を行った。

引き続き行われた意見交換の概要は、以下のとおり。

- ・ 地方組織の職員の省改革に対する意識や能力は高いが、本省からの情報提供が十分でなく、能力が十分発揮されていない。
- ・ 現場の地方組織へ分かりやすい資料や本省の担当課長が自ら書いた説明レターなどを提供して、新しい政策の趣旨や既存の政策を、丁寧に説明すべき。
- ・ 地方組織から、本省に意見を言ってもリターンがない、本省からの情報がダイレクトに届かないという話を聞く、幹部が率先して意思疎通を図るべき。
- ・ 生産者からは、既存政策の上乗せ、つぎはぎの政策が多く、全体像が分かりにくい、使い勝手が悪いという声をきく。政策全体をパッケージにして示すなど、分かりやすくすべき。
- ・ 政策の見直しの要望に対する反応が国民に戻ってこないため、言っても仕方がないとあきらめの声を聞く。国民からの要望への対応状況をきちんと戻していくべき。
- ・ 工程表で、3月末までと中間目標が設定されているからといって、その目標を達成すればよいということではない。より充実した取組を行うべき。
- ・ 「政策」は、民間でいえば商品である。その商品がお客様である消費者・生産者に売れなければ、商品が悪いのか、売り方が悪いのか、つまり、売り手である我々に問題があると考えべき。
- ・ 省幹部が改革への自分の考えを発信し、具体的な指示を発信すべき。

以 上